



あんど

令和4年
2022
7

Heartful Information

No.596



(安堵中学校 修学旅行)

主な内容

- 粗大ごみ収集方法変更のお知らせ … 2・3
- 選挙の案内 …………… 4・5
- 子育てひろば あかり …………… 15

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp
を直接入力するか QR コードを読み取り空
メールを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ
ト代等の通信料はご負担
となります

人のうごき (6月1日現在)

男………… 3,378人
女………… 3,720人
人口………… 7,098人

前月比 4人減

世帯数… 3,503世帯

前月比 1世帯増

粗大ごみ収集方法変更のお知らせ

住民の皆さまには、ごみの分別収集にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、粗大ごみ収集については、これまで各地区で日程を決めた、集団収集を年2回実施してまいりましたが、下記の理由により、令和4年度から左ページのリクエスト式戸別収集を実施することになりました。

- (1) 安堵町美化センターを解体したことに伴い、収集した粗大ごみを一旦保管する保管場所がなくなったこと
- (2) 天理市を中心とした10市町村によるごみ処理の広域化（令和6年度中完成予定）を将来的に進めていますが、広域化後については、ごみ中継施設への搬入となり、一度に大量の持込は想定されていないため、粗大ごみを毎日定期的に運ぶ必要性があること
- (3) 粗大ごみを収集場所まで運ぶことが困難な世帯が増えており、住民からの戸別収集を要望する声が多かったこと
- (4) 不法投棄、事業系粗大ごみの混入が増えており、これを防ぐこと
- (5) これまでの年2回の収集では時期が合わない世帯が多くあること 等

令和4年度から粗大ごみ収集方法につきまして、「集団収集」から「戸別収集」に変更となります。住民の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ 住民課厚生係 ☎57-1511 (代)

粗大ごみ処理券

粗大ごみを出す場合は、こちらを切り取り、収集日・受付番号を記入し、各粗大ごみに貼り付けてください。

令和4年度安堵町粗大ごみ処理券①		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券②		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券③	
収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日
受付番号		受付番号		受付番号	
令和4年度安堵町粗大ごみ処理券④		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券⑤		令和4年度安堵町粗大ごみ処理券⑥	
収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日	収集日	令和 年 月 日
受付番号		受付番号		受付番号	

※予約した粗大ごみに変更・追加がある場合は事前にご連絡ください。(予約した粗大ごみ以外は収集できません)



粗大ごみは、リクエスト式戸別収集になります！

大型の家具類や粗大ごみは、電話で申し込み（リクエスト式）により、ご自宅の玄関先等に収集に伺います。（申し込み受付：令和4年7月1日（金）午前8時30分開始）

（1）申し込みから収集までの手順

手順1 粗大ごみ収集専用ダイヤルへ電話して、以下の5項目を伝えてください。（☎57-1516）

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④ごみの品目、大きさ、点数 ⑤収集希望日
受付から、収集日・収集場所・出し方・受付番号をお知らせします。

手順2 「粗大ごみ処理券」に収集日・受付番号を記入し、各粗大ごみに貼り付けてください。

※「粗大ごみ処理券」は、広報安堵P2に掲載していますので切り取って使用してください。
「粗大ごみ処理券」のないものは収集できません。

手順3 指定された収集日の正午までに、**手順1**で指定した収集場所に出してください。

一般ごみ収集の終了後、午後4時まで収集に伺います。

○粗大ごみ収集は無料です。

○収集日1か月前から予約が可能です。

※収集日のご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

○原則ご自宅まで収集に伺いますが、道幅などの関係で収集場所を指定させていただく場合があります。また集合住宅の場合は、1階出入口か最寄りの集積場等、指定した収集場所まで運んでください。

○家の中には入りませんので、指定の収集場所までご自身で運んでください。

○1回の収集は、1軒につき6点までとさせていただきます。（原則、1軒につき月1回の収集となります）

○直接搬入（ごみの持ち込み）はできません。

令和4年度安堵町粗大ごみ処理券①	
収集日	令和4年7月4日
受付番号	1

※粗大ごみ処理券は、広報安堵に掲載します。

（2）粗大ごみとは

安堵町指定ごみ袋（燃やすごみ・燃やさないごみ）に入らないもので、一辺の大きさがおおむね50cm上2m未満、二人で運べる重量（50kg程度）のもの。

（3）粗大ごみで収集できないもの

ふとん（町収集日：燃やすごみ）、小型家電（町収集日：小型家電）は町で回収しています。

下記のものは粗大ごみで収集できませんので、販売業者や専門の処理業者に処分を依頼してください。

- 廃油、ガレキ、コンクリート、建築廃材（波板等）、土砂、プロパン容器、ドラム缶、米用大型ブリキ缶、消火器、たたみ、薬品（農薬等）、ペンキ、植木（観葉植物等）、木材、農機具類、サーフィンボード、ピアノ・オルガン類、タイヤ、バッテリー（電動アシスト付き自転車のバッテリー含む）、自動車・バイクの部品、バイク（50cc以下含む）、金庫
- 家電リサイクル法の対象機器の処分（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、洗濯乾燥機）
- パソコン機器 ●営業関係ゴミ ●その他収集不可能と判断した物

☎粗大ごみ収集リクエスト専用ダイヤル ☎0743-57-1516

受付時間／月曜日から金曜日（土・日・祝日を除く）午前8時30分～午後1時
休 日／土日・祝日・年末年始

粗大ごみに関するお問い合わせ 住民課 厚生係 ☎57-1511（代）

選挙のお知らせ

第26回参議院議員通常選挙

- 公示日 6月22日(水)
- 投・開票日 7月10日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時

安堵町長選挙及び 安堵町議会議員補欠選挙

- 告示日 7月5日(火)
- 投・開票日 7月10日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時

投票所

投票所名	投票所の場所	地区名
第1	トーク安堵カルチャーセンター	東安堵南・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里
第2	窪田中央公民館	窪田
第3	総合センターひびき	東安堵・飽波・小泉苑・あつみ台・センチュリー等マンション
第4	笠目公民館	笠目
第5	かしの木台集会所	岡崎・かしの木台・住之江寮

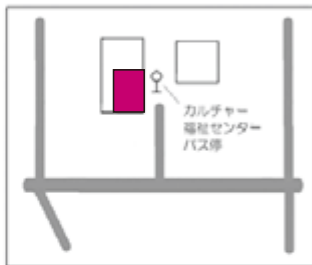
第26回参議院議員通常選挙・ 安堵町長選挙・安堵町議会議員補欠選挙 投票所のご案内

みんなそろって
投票しよう!

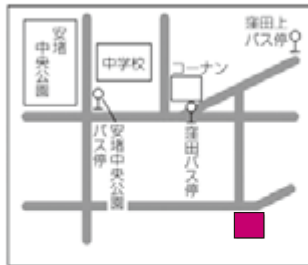


※■の部分が投票所です
※略図のため、実際とは違う部分がありますが、ご了承ください。

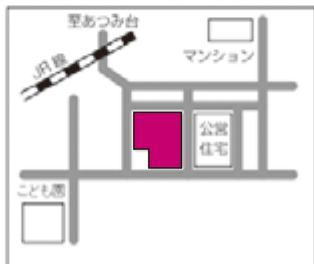
(第1投票所) トーク安堵カルチャーセンター



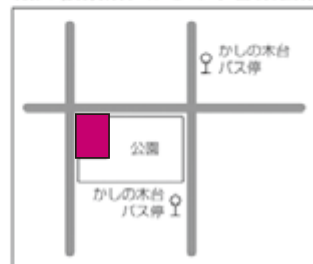
(第2投票所) 窪田中央公民館



(第3投票所) 総合センターひびき体育館 (第4投票所) 笠目公民館



(第5投票所) かしの木台集会所



☆期日前投票

仕事や外出等により投票日に投票所へ行けない方は、投票日の前日までに期日前投票をすることができます。

<参議院議員通常選挙>

期日前投票期間：6月23日（木）から7月9日（土）までの17日間

期日前投票時間：午前8時30分～午後8時

期日前投票場所：安堵町役場 2階会議室 期日前投票所

<安堵町長選挙・安堵町議会議員補欠選挙>

期日前投票期間：7月6日（水）から7月9日（土）までの4日間

期日前投票時間：午前8時30分～午後8時

期日前投票場所：安堵町役場 2階会議室 期日前投票所

☆指定施設での不在者投票

奈良県選挙管理委員会から「不在者投票を行うことができる施設」として指定を受けている病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は、その施設の中で不在者投票をすることができます。事前に施設の事務室等へ「不在者投票をしたい」旨を申し出てください。

☆滞在地での不在者投票

長期の出張や旅行等で、期日前投票期間も含めて他市区町村に滞在する予定の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

郵送等に日数を要しますので、お早めにお問い合わせください。

☆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり投票所へ行けない方は、郵便等による不在者投票をすることができます。身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証を持っている方で下記の要件に該当する場合は、ご自宅で「郵便による不在者投票」をすることができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

また、自分で記載できない方で一定要件に該当する場合は「代理投票制度」があります。

該当要件

手帳の種類	障害等	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	肝臓・免疫機能の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

☆特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、特例郵便等投票ができます。

※在外選挙人名簿に登録されている方が、該当することとなった場合も対象になります。

詳しくは、役場総合政策課内

安堵町選挙管理委員会までお問い合わせください ☎57-1511（代）

期日前投票期間中、マイナンバーに関する夜間窓口及び休日窓口を開設します。詳細はP10をご覧ください。

令和4年度国民健康保険税の 税率・賦課限度額をお知らせします

令和4年度安堵町国民健康保険税率は、以下のとおりです。

国民健康保険税の決定通知書及び納付書は、7月中旬ごろ送付し、第1期の納付期日は8月1日です。
加入者みなさまのご理解、ご協力をお願いします。

令和4年度安堵町国民健康保険税

	所得割額	均等割額	平等割額	課税限度額
算定方法	加入者の前年所得から計算した基準総所得金額に乘じる税率	加入者1人につき	加入世帯1世帯につき	1世帯あたり年間最高納付額
基礎分 (医療給付分)	7.6%	25,000円	21,000円	650,000円
後期高齢者 支援金分	3.2%	10,000円	8,000円	200,000円
介護納付金分 (40歳～64歳の 加入者のみ)	3.3%	17,000円	—	170,000円

※所得割の基準総所得金額は、総所得金額等から基礎控除43万円を差し引いた額です。

※国民健康保険税は、基礎分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計で算出します。

※年度の途中で被保険者の資格を取得したときや喪失したときは、月割りで計算した保険税になります。

◎国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。

国民健康保険税の納税義務者は世帯主になりますので、納付書は世帯主に送られます。

世帯主が国民健康保険の被保険者でない場合（世帯主が、社会保険や後期高齢者医療保険に加入している場合）でも、世帯内に国保の被保険者がいるときは、その世帯主が納税義務者となります。

ただし、保険税額は実際の加入者分のみで計算します。

◎納付には口座振替が便利です。(ペイジー口座振替 受付サービス)

国民健康保険税の口座振替は、役場でもお手続きいただけます。

ペイジー口座振替受付サービスは、住民課にある専用端末にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力することで即時に口座振替の登録ができるサービスです。(通帳や届出印は必要ありません。)

利用可能な金融機関：南都銀行・奈良中央信用金庫・奈良信用金庫・りそな銀行・ゆうちょ銀行

お問い合わせ 住民課 ☎ 57-1511 (代)

安堵町書道展を開催

安堵町書道展を開催します。多くの方からのご出品をお待ちしています。

とき
7月21日(木)～24日(日)
午前9時～午後5時
(最終日のみ午後4時まで)

ところ

トーク安堵カルチャーセンター
展示ホール

出品資格 町在住及び在勤の方

出品点数 1人1点

題材 自由

申込・搬入期間

7月7日(木)～10日(日)

搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 7月25日(月)

その他

出品料は無料です。出品作品については細心の注意をしますが万一破損・汚損の場合は責任を負いかねますのであらかじめ御了承願います。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、日程等が変更になる可能性があります。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター
☎ 57-2281 (火曜休館)

令和4年度 後期高齢者医療保険料について

◆保険料の決まり方

令和4年度保険料（年額）の計算方法

均等割額	被保険者1人当たり 50,500円
+	
所得割額	(総所得金額等－基礎控除43万円) × 所得割率9.93%
被保険者の保険料（100円未満切り捨て） ※ただし上限額は66万円	

※年度の途中で被保険者の資格を取得したときや喪失したときは、月割りで計算した保険料になります。

◆軽減制度について

1 所得の低い方に対する均等割額軽減措置

世帯の所得状況に応じて下記のとおり均等割額が軽減されます。

<均等割軽減内容>

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額	令和4年度軽減割合
基礎控除額（43万円）＋10万円×（給与所得者等 ^{*1} の数－1）以下	7割軽減
基礎控除額（43万円）＋28.5万円×（被保険者数）＋10万円×（給与所得者等 ^{*1} の数－1）以下	5割軽減
基礎控除額（43万円）＋52万円×（被保険者数）＋10万円×（給与所得者等 ^{*1} の数－1）以下	2割軽減

●65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

●軽減判定は4月1日（4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日）の世帯状況で行います。

※1 一定の給与所得がある方または公的年金等の所得がある方。

2 職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置

後期高齢者医療制度の資格取得前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方は、資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減され、所得割額は課されません。

※均等割額軽減は、7割軽減が優先されます。



お問い合わせ 住民課 ☎ 57-1511 (代)

令和4年度福祉医療受給資格証更新のお知らせ

○心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・精神障害者医療

現在ご使用されている医療受給資格証（心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・精神障害者医療）の有効期限は令和4年7月31日までとなっています。

※該当される方には事前に通知（7月中旬頃予定）しますので、必ず更新手続きにお越しく下さい。

※転入等で申請がまだの方は、お問い合わせください。

【必要なもの】：更新の通知書（同封の申請書）
健康保険証、旧の医療受給資格証、通帳（変更される方のみ）

制度名	対象者（注1）	助成の範囲
心身障害者医療	1歳以上の方で身体障害者手帳1級から2級または、療育手帳A1・A2を所持の方	医療保険の自己負担額から下記の金額を除いた額を助成
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭等で18歳未満の児童を養育している方とその児童	○通院 1医療機関あたり 月 500円
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持の方	○入院 1医療機関あたり 月 500円 (14日以上の場合、月1,000円)

（注1）本人所得・扶養者（健康保険の被扶養者含む）所得に制限があります。

○乳幼児医療・子ども医療費

子ども医療費助成とは、子育てによる経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整えるために、通院・入院等の医療費（一部自己負担あり）を中学校卒業まで助成する制度です。以下の方については、変更の手続きをお願いします。

変更申請が必要な方

受給資格者証の内容に変更がある場合は、受給資格者証・変更後の健康保険証・変更先の通帳をご持参いただき、手続きをお願いします。

- ・健康保険証が変わった方
- ・氏名・住所に変更があった方
- ・振込口座が変わった方（変更後の通帳をご持参ください）

お問い合わせ・申請の受付 住民課 ☎ 57-1511（代）

あなたに信じてもらう。それだけで歩きだせる人がいます。あやまちから立ち直ろうとする決意を、どうかまっすぐに受け入れてください。更生への道のりには、あなたの温かい支えが必要です。

「更生保護」とは国とボランティアが力を合わせ、犯罪や非行を予防し、あやまちを犯した人の立ち直りを地域社会の中で助けていく活動です。決して難しく考える必要はありません。社会には、様々なきっかけで立ち直る事ができた人がたくさん暮らしています。私たちの町から犯罪や非行をなくするために、普段の生活の中で「できること」を探してみよう。

犯罪や非行は地域社会で起こっています。そして、あやまちを犯した人が帰ってくるのも地域社会です。一日でも早く立ち直れるよう「おかえり」の気持ちをもって見守って、そして、優しく正しい方へそっと背中を押してあげてください。

安堵町保護司会

7月は「社会を明るくする運動」強化月間です
〜防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直ろう〜

戦没者等のご遺族の皆様へ

第11回特別弔慰金の請求期限が近づいています。
令和5年3月31日（金）までに、ご請求ください。

※請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■支給対象となる方

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪 など）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

■支給内容

国債名称 第十一回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円（5年償還）

■請求窓口

奈良県福祉医療部 地域福祉課 担当 総務・救護係 ☎0742-27-8509
安堵町役場住民生活部 住民課 担当 厚生係 ☎57-1511（代）

研修会のご案内

「善照寺の歴史を学ぶ」
〜聖徳太子信仰もあわせて〜

浄土真宗本願寺派。樹齢300年余りの「富生の松」が有名。太子道や広峰神社も通ります。

とき 7月9日（土）

集合 トーク安堵カルチャーセンター前 午後1時30分

（解散午後3時30分）

講師 善照寺住職 森内優子氏

参加 どなたでも参加出来ます。

参加費無料

主催 安堵観光ボランティアの会

お問い合わせ

安堵町商工会（平日のみ）

☎57-1524

安堵観光ボランティアの会（大西）

☎090-9619-2010



役場でマイナポイントの申請ができます！

マイナポイントの申請などができる専用端末を役場1階ロビーに設置しています。ご自由にお使いください。またお困りの際は、申請のサポートも行いますので、お気軽にお声がけください。

○専用端末でできる手続き

・マイナポイントの申込み

・健康保険証利用の申込み

・公金受取口座の登録

○専用端末設置場所

役場1階ロビー

住民課1番窓口前

☆令和4年9月末までにマイナナンバーカードを申請した方が対象です。この機会に、ぜひマイナナンバーカードを作ってみませんか。詳しくは、P10をご覧ください。

お問い合わせ

マイナンバー

総合フリーダイヤル（無料）

☎0120-95-0178

住民課 ☎57-1511（代）

マイナンバーカードに関する 夜間窓口を開設します

左記の日程で、マイナンバーカードに関する手続きを行っていただける夜間窓口を開設します。

とき

7月6日(水)～8日(金)の

3日間

午後5時15分～午後8時まで

○夜間窓口で行える手続き

- ・マイナンバーカードの申請
- ・マイナンバーカードの交付
- ・マイナンバーカードの更新
- ・電子証明書の更新
- ・マイナポイントの申請

※手続きに必要なものなど詳細は、
下段をご覧ください。



お問い合わせ

住民課

☎57-1511 (代)

マイナンバーカードをつくりましょう！

～申請・交付・更新などの手続きがより便利に～

その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができます。
申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。

- 【とき】 開庁日(土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分)
【ところ】 住民課①番窓口
【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)・本人確認書類(※)
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの)をご持参ください。

その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しただけでない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新、電子証明書の更新及びマイナポイントの申請です。すべての手続きには、必ずご本人がお越しください。

- 【とき】 7月9日(土) 午前8時30分～午後5時15分
7月24日(日) 午前8時30分～正午
【ところ】 住民課①番窓口
☆8月以降の日程については、随時、広報及びホームページにてご案内します。

○マイナンバーカードの申請

- 【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)・本人確認書類(※)
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの)をご持参ください。

○マイナンバーカードの交付(交付通知書をお持ちの方のみ)

- 【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)・本人確認書類(※)

○マイナンバーカードの更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類(※)
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの)をご持参ください。

○電子証明書の更新

- 【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

○マイナポイントの申請

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。
これがない場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点が必要になります。



お問い合わせ 住民課 ☎57-1511 (代)

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内

住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、国から臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）が支給されます。

■支給額 1世帯あたり10万円

■支給対象世帯

(1) 世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯

・確認書の返送による支給は終了しました。まだお手元に確認書をお持ちの方は、安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時給付金係まで、至急ご連絡ください。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、令和3年度は課税であったが、令和3年1月以降、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）

・給付金を受け取るには、申請が必要です。

申請期間：令和4年3月1日～9月30日まで

申請書配付場所：安堵町役場 住民課①番窓口

※町ホームページからもダウンロードできます。

申請方法：役場に持参していただくか、郵送での申請も可能。

申請書送付先：〒639-1095 安堵町大字東安堵958番地
安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

(3) 世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

・対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。中身を確認して必要事項を記入のうえ、返信用封筒にて返送してください。

※確認書は現在準備中です。準備が整い次第、対象の世帯主へ発送します。

※上記(1)及び(2)を受給していない世帯が対象です。

■支給時期 町が確認書を受け取ってから3週間程度

※支給が決定した方には、支給決定通知書を送付いたします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。安堵町の職員を装った不審な電話がかかってくる、郵便やメールが届いたら、警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

■お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎0120-526-145

安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係

☎57-1511（代）

児童扶養手当について (制度案内)

児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障害の状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として支給される手当です。

(1) 手当を受給できる方

①から⑨のいずれかの受給要件にあてはまる児童を監護している母または監護し、かつ生計を同じくする父、あるいは母または父にかわってその児童を養育している方。

なお、この制度でいう「児童」とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者をいいますが、児童の心身に政令で定める程度の障害がある場合は20歳までになります。

【受給要件】

- ① 父母が婚姻を解消（離婚等）した児童
- ② 父（母）が死亡した児童
- ③ 父（母）が政令で定める程度の

障害（概ね重度以上の障害）の状態にある児童

④ 父（母）の生死が明らかでない児童

⑤ 父（母）から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥ 父（母）が配偶者から暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項の規定による命令（保護命令）を受けた児童

⑦ 父（母）が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑧ 婚姻によらないで生まれた児童

⑨ 前号に該当するかどうか明らかでない児童

(2) 手続き（認定請求）

※必要書類が全て揃わないと受付できません。

【手続きに必要なもの】

① 児童扶養手当認定請求書（役場の窓口にあります。）

② 請求者及び対象児童の戸籍謄本または抄本（本籍地にて取得してください。）

※発行後1ヶ月以内のものを提出してください。

③ 振込先口座がわかる書類

（請求者名義の通帳の写し）

④ その他の必要な書類

(3) 手当額

請求者または配偶者及び扶養義務者（同居している請求者の父母や兄弟姉妹など）の前年所得（1月から9月の間に請求された場合は前々年所得）と、税法上の扶養する人数に応じ規定されている所得制限限度額※により、支給区分が決まります。（全部支給、一部支給、全部停止）

※所得制限の詳細については、奈良県ホームページに掲載されているリーフレットをご参照ください。

全部支給の場合の手当額等

〔令和4年4月改正〕

児童1人の手当額 43,070円

2人目の加算額 10,170円

3人目以降の加算額 6,100円

(4) 支給方法

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。

原則として、年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月）、請求者

の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

お問い合わせ

子ども家庭推進室

（安堵町福祉保健センター内）

☎ 57-1591

※申請される場合は、事前に右記までお問い合わせください。



特別児童扶養手当について (制度案内)

特別児童扶養手当は、身体や精神に中程度以上の障害を有する20歳未満の児童を監護、養育している父母等に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

(1) 手続き (請求)

受給するには申請が必要です。
※必要書類が全て揃わないと受付できません。

【手続きに必要なもの】

- ① 特別児童扶養手当認定請求書 (役場の窓口にあります。)
- ② 請求者及び対象児童の戸籍謄本または抄本 (本籍地にて取得してください。)
- ※発行後1ヶ月以内のものを提出してください。
- ③ 児童の障害の程度について医師の診断書 (所定様式によります。)
- ※療育手帳や身体障害者手帳を取得している方は、これをもって診断書にかえることが可能な場合がありますので、担当窓口でおたずねください。
- ※発行後3ヶ月以内のものを提出してください。

- ④ 振込先口座がわかる書類 (請求者名義の通帳の写し)
- ⑤ その他の必要な書類

(2) 手当額

手当額は児童の障害の程度に応じて決まります。

※所得制限がありますので、一定の所得を超えている方は受給できません。所得制限については奈良県ホームページに掲載されているリーフレットをご参照ください。

〔令和4年4月改正〕

- | | |
|----|---------|
| 1級 | 52,400円 |
| 2級 | 34,900円 |

(3) 支給方法

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。

原則として、年3回(4月、8月、11月)、請求者の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

お問い合わせ

子ども家庭推進室
(安堵町福祉保健センター内)
☎57-1591

※申請される場合は、事前に右記までお問い合わせください。

介護保険だより

介護保険負担限度額認定証の申請について

施設サービス利用時の「居住費(室料・光熱水費相当)」と「食費(食材料費と調理コスト)」が保険給付の対象外となり、利用者の自己負担になります。ただし、低所得者の方には負担が重くならないように軽減策が設けられています。

8月以降も引き続き対象となるサービスを利用予定の方で、次の利用者負担段階に該当する方は7月15日(金)までに申請してください。

現在、認定証をお持ちの方に対してはご案内を送付いたしますが、審査の結果、対象にならない場合があります。

○対象となるサービス

- 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)
- 介護療養型医療施設
- 介護医療院 介護老人保健施設 (ショートステイ含む)

○申請時に必要なもの

介護保険証・印鑑・預金通帳など

※重要!

介護保険制度改正により令和3年8月1日から適用要件が見直されました。

低所得の施設利用者のうち、配偶者(世帯分離中の配偶者及び婚姻届を提出していない事実婚を含む)が住民税課税者である場合、または預貯金等が一定額を超える場合は、食費・居住費の補助はありません。

お問い合わせ

福祉保健センター内
健康福祉推進室 介護保険係
☎57-1590

利用者負担段階	
第1段階	世帯全員が住民税非課税者であって、老齢福祉年金の受給者・生活保護受給者
第2段階	世帯全員が住民税非課税者であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の人
第3段階(1)	世帯全員が住民税非課税者であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円を超え120万円以下の人
第3段階(2)	世帯全員が住民税非課税者であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額120万円を超える人

木造住宅の耐震化を支援します

安堵町では大規模地震に備えた安全なまちづくりとして、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事を次のとおり支援します。

●耐震診断
対象となる住宅（次のすべてを満たすもの）

- 町内の木造住宅・昭和56年5月31日以前に着工された住宅で現在住宅に使用している一戸建てまたは長屋及び共同住宅
- 延べ床面積250㎡以下で、かつ地階を除く階数が2以下のもの
- 木造在来軸組工法（土台、柱、梁、筋交いなど軸組を形成するもの）の建築物

診断方法
一般診断（原則として目視による調査方法です）

耐震診断員の派遣

助成が決定した方には町から診断員（建築士）を派遣します。

助成金額

耐震診断員（資格所有建築士）の派遣費用を町が全額助成します。（個人負担はありません）

募集件数 5件

注意事項

○申し込みを希望される方は事前にご相談ください。事業対象になるか確認してからの受付となります。

○直接業者に耐震診断を頼まれた方は助成の対象となりませんのでご注意ください。

●耐震改修工事費補助

対象となる住宅（次のすべてを満たすもの）

- 昭和56年5月31日以前の建築で耐震診断の結果が1・0未満の木造住宅を1・0以上に、または0・7未満の木造住宅を0・7以上の数値にする改修工事

○補助対象となる耐震改修工事の費用が50万円以上の工事

○補助金交付決定後、工事に着手し令和5年3月15日までに完了報告ができるもの。

補助金額

○耐震改修工事費が50万円から87万円までの場合↓20万円

○耐震改修工事費が87万円以上の場合↓工事費の23%（千円未満切捨て）

○補助金の限度額 50万円

○耐震改修工事の施工以外の費用は補助の対象になりません。

募集件数 2件

受付期間

7月1日（金）～29日（金）まで（土日祝を除く）

※募集件数を超える場合は抽選となります。但し、7月末までに募集件数を満たさない場合は、先着順で10月31日（月）まで受付します。

※ご注意ください！

町の耐震診断（改修）助成事業では、戸別訪問による勧誘は行っていません。

お問い合わせ

都市整備課

☎57-1511（代）

ブロック塀の撤去を補助します

地震時に倒壊の恐れのある、ブロック塀等の撤去費の一部を補助します。

対象となるブロック塀（次のすべてを満たすもの）

○道路に面する高さ80cm以上のもの

○建築基準法第42条に規定する道路または一般の通行の用に供している道で、町が避難のため必要と認める道

○点検結果で不適合があるもの

補助金額

補助対象経費の2分の1に相当する額（千円未満切り捨て）とし、上限10万円

募集件数 2件

受付期間

7月1日（金）～29日（金）まで（土日祝を除く）

※募集件数を超える場合は抽選となります。但し、7月末までに募集件数を満たさない場合は、先着順で10月31日（月）まで受付します。

注意事項

○補助はブロック塀の撤去のみとし、新設費用は含めません。

○申請前に着手された撤去工事は対象となりません。必ず事前に窓口でご相談いただき、申請手続きを行ってください。

お問い合わせ

都市整備課

☎57-1511（代）

子育て広場あかり



子育て中の親は、お出掛けするのも遊びに行くのも大変ですよ。そんな時に気軽に遊びに来れる広場です。

子育て広場あかりは、安堵こども園2階にあり、園児たちの元気な声や、楽しく遊ぶ姿を見ることが出来ます。感染予防対策を取りながら広場を開放していますので、遊びに来てください。

開館日 月曜日から金曜日（祝日は除く）

午前9時30分～午後3時

対象 安堵町に居住する小学校入学前の乳幼児とその保護者

一時預かり事業

保護者の労働やリフレッシュのために、一時的に保育が必要であれば安堵こども園で、一時預かりを行っています。利用前に登録が必要です。

対象 7ヶ月以上～未就園児

とき 平日 午前8時30分～午後5時

※詳しくは、お問い合わせください。

利用者支援事業(個別相談)

子どものこと、毎日の育児についてのお悩みなど、気になることを保育士とゆっくりお話ししませんか？

とき 毎週金曜日 午後1時～4時

ところ 安堵こども園

※予約制です。前日までにご連絡をお願いします。

お問い合わせ 子育て広場あかり ☎5712823



子育て広場あかり

～遊びましょう～

集まりましょう！ 遊びましょう！ 笑いましょう！

とき/7月19日(火)
午前10時30分～11時

ところ/安堵こども園2階

内容/スタンプ遊び

助産師さんが来てくれます！遊んだあとでもお話しや相談ができます。ぜひお越しください。

※感染症拡大の状況に応じて中止になる場合がございます。予め、安堵こども園HP内のお知らせにてご確認ください。また当面の間、参加人数を2組とさせていただきますので、開催日の前日までにご連絡をお願いします。

<昨年度の様子>



スタンプ遊び



エプロンシアター

<2022年度遊びましょうの案内>

7月 ◎スタンプ遊び

8月 ◎風船遊び

9月 ◎体を動かして遊ぼう

10月 ◎絵本の読み聞かせ

11月 ◎新聞紙遊び

12月 ◎作って遊ぼう(クリスマスカード)

1月 ◎うた・手遊び

2月 ◎お絵描きをしよう

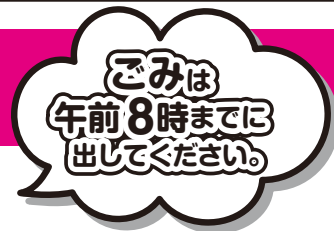
3月 ◎お楽しみ会

毎月、第3火曜日に行います。
時間は、10:30～11:00です。

※内容が変更になることもありますのでご了承ください。

※感染予防対策として、検温・保護者の方はマスク着用にご協力ください。また、概ね1時間程度の利用をお願いします。

安堵町ごみカレンダー (2022.7月~2022.8月)



日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

収集
地区

南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

7月				
月	火	水	木	金
				1
4	可燃 資源	5	6	7 可燃 資源
11	可燃 資源	12	13	14 可燃 資源
18	可燃 資源	19	20 リサイクル	21 可燃 資源
25	可燃 資源	26	27 不燃 小型家電	28 可燃 資源

8月				
月	火	水	木	金
1	可燃 資源	2	3	4 可燃 資源
8	可燃 資源	9	10	11 可燃 資源
15	可燃 資源	16	17 リサイクル	18 可燃 資源
22	可燃 資源	23	24 不燃 小型家電	25 可燃 資源
29	可燃 資源	30	31 有害	

収集
地区

北コース

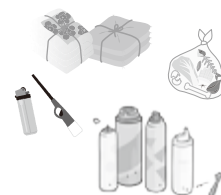
東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

7月				
月	火	水	木	金
				1 可燃 資源
4	5 可燃 資源	6 リサイクル	7	8 可燃 資源
11	12 可燃 資源	13 不燃 小型家電	14	15 可燃 資源
18	19 可燃 資源	20	21	22 可燃 資源
25	26 可燃 資源	27	28	29 可燃 資源

8月				
月	火	水	木	金
1	2 可燃 資源	3 リサイクル	4	5 可燃 資源
8	9 可燃 資源	10 不燃 小型家電	11	12 可燃 資源
15	16 可燃 資源	17	18	19 可燃 資源
22	23 可燃 資源	24	25	26 可燃 資源
29	30 可燃 資源	31 有害		

※ごみ袋は、安堵町指定ごみ袋（可燃・不燃ごみ袋）、それ以外の上記載のごみは市販の透明及び半透明の袋を使用し、片手で持てる大きさ、重さで口をしっかりとくって出してください。
※布団・毛布・座布団はすべて可燃ごみで出してください。

※不燃ごみの『スプレー缶・カセット式ボンベ、使い捨てライター等』は収集時に、収集車で火災がおり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。



お問い合わせ 住民課 厚生係 ☎57-1511 (代)



こども

健康カレンダー

けんこう

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
7か月児健康相談	7月12日(火) 午前：受付時間を区切り指定します	満6か月～7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、栄養・育児相談
12か月児健康相談	7月12日(火) 午前：受付時間を区切り指定します	満12か月～13か月児		身体計測、歯科・育児相談
4か月児健康診査	7月12日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満3か月15日～4か月児		身体計測、小児科医による内科診察、栄養・育児相談
10か月児健康診査	7月12日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満9か月～10か月児		
助産師による母乳・育児相談(個別相談) ※要予約	7月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金) 午前10時～正午 時間は予約時決定	妊婦及びパートナー、子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚	母乳や育児等子育てに関すること
妊産ママのボディケア&カフェ ※要予約：開催日の前日まで	7月14日(木) 受付：午前9時20分 終了：午前11時30分	産後8か月頃までのママと子ども	母子健康手帳、飲み物、バスタオル 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚 動きやすい服装でお越しください。	「腰痛を防ごう」について、情報交換、母乳相談など ※赤ちゃんの兄姉は、子育てボランティア Be-輪による託児あり(200円)

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く)
※場所は福祉保健センター



おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
健康相談	7月11日(月) 午前9時～11時30分受付 ※予約優先(予約の場合は午後からの相談も可能)	町内 在住の方	健康ファイル、尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿(50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査(蛋白、糖、潜血、塩分濃度など) ※尿中塩分濃度測定のみ料金100円
こころの相談室	7月13日(水) 27日(水) 午後1時～3時(1人1時間程度) ※予約優先		気分がおちこみやすい、最近イライラしやすくなったなど、専門の相談員がご相談に応じます。ご本人だけでなく家族の方などからの相談も可能です。	

※場所は福祉保健センター

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) ☎57-1590 FAX 57-1592

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

目にも紫外線対策を！

日差しが強くなり、日焼け止めなどで紫外線対策、日焼け対策を行っている方も多いのではないのでしょうか。しかし、紫外線を浴びすぎることによる影響は、肌だけではなくありません。無防備な目も紫外線による影響を受けますので、長時間屋外で過ごす場合は、対策をおすすめします。

紫外線の原因とする目の病気

○白内障：カメラでいうレンズの役割を果たす水晶体が濁り、視力が低下する病気です。主な原因として加齢が有名ですが、紫外線を浴びることも原因と考えられています。

○翼状片（よくじょうへん）：目の部分が異常に増殖して、黒目の部分に覆いかぶさる病気です。乱視や視力低下を招き、手術が必要になることもあります。

○紫外線角膜炎：日中に強い紫外線を浴びると、夜から翌朝にかけて、充血や違和感、強い痛みを感じます。多くは1〜2日程度で自然に治ります。

目を紫外線から守るには

○帽子の着用
つばの広いもので、正面と側面をカバーできるハットタイプのものが望ましいです。

○サングラスをかける

紫外線カット率が高く、顔に密着するものを選びましょう。また、色の濃いレンズの場合、瞳孔が開いてたくさん紫外線が入ってしまうため、色の薄いものを選ぶと効果的です。

○日傘をさす

黒などの色の濃いものが効果的です。最近では、男性向けの日傘も販売されています。直射日光を遮り、体感温度を約3〜7度下げられる効果もあり、熱中症対策にもなります。

○食事で紫外線対策

紫外線などの影響で過剰に発生する活性酸素が目の細胞にダメージを与えます。抗酸化力の高い成分を含む緑黄色野菜や果物、大豆製品、海藻類を食事に取り入れるよう意識してみてください。

症状が回復しない場合は

受診しましょう

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みんな楽しく歩きましょう！

◎7月3日（日）

法起寺方面〜斑鳩の里 田園風景を歩く（約7km）

午前9時30分福祉保健センター出発、正午解散予定

◎8月はお休みです

※雨天中止

申込み 不要

参加費 4月〜9月までの保険代として3000円

持ち物 水などの飲み物、タオル、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙（お持ちの方のみ）

※マスクを着用してお越しください。

※当日体温を確認してください。

37.5度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更・中止になる可能性があります。

お問い合わせ

健康福祉推進室（福祉保健センター内）

☎57-1590

FAX 57-1592

救急車が病院かで迷ったら…

急な病気やけがをしたとき、救急車を呼んだほうがいいのか、自分で病院を受診すればいいのか、どこの病院に行けばいいのか迷うことがあります。

そのような時には次のような電話相談窓口があります。

「#7119（ダイヤル回線・1P）
電話は0744-20-0119）」
は、

「救急車を呼んだほうがいいかな？」
「病院で診察を受けるべきなのかな？」
「応急手当の仕方がわからない」
「近くの医療機関が知りたい」
などの場合に24時間対応します。

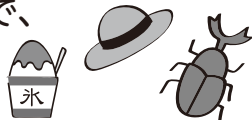
「#8000（ダイヤル回線・1P）
電話は0742-20-8119）」
は、「急な発熱など子どもの急病時に受診したほうがよいのか？様子をみても大丈夫なのか？」などを看護師（必要に応じて小児科医）が電話でアドバイスします。

なお、「#8000」は対象が15歳未満の子どもで、相談時間は、平日は午後6時〜翌朝8時、土曜日は午後1時〜翌朝8時、日・祝・（12/29〜1/3）は午前8時から翌朝8時までとなります。

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階 ☎・FAXとも57-1600
[利用時間] 午前10時～午後5時

「第68回青少年読書感想文全国コンクール課題図書」を紹介しています。展示コーナーには歴代の課題図書も集めていますので、ぜひ、読んでみてください。



7月
図書
カレンダー

July 2022						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

印日は開室日

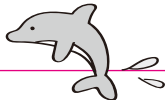


夏休み子どもイベントのお知らせ



第13回 こわいおはなし会

と き 8月4日(木) 午後1時30分～2時30分
と ころ トーク安堵カルチャーセンター 1F
対 象 小学生以上
定 員 20名



夏休み工作クラブ

と き 8月25日(木) 午後1時30分～3時30分
と ころ トーク安堵カルチャーセンター 3F
対 象 小学生以上
定 員 20名

申し込みは図書室カウンター及び電話にて受け付けます。

7月4日(月) 午前10時～[先着順]

定員になり次第しめきります。

申し込み、お問い合わせ/安堵町図書室 ☎57-1600
月・水・金・土/午前10時～午後5時(祝日を除く)



新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止及び延期になる場合があります。



←蔵書検索やイベントのお知らせ、開室日カレンダーもご覧になれます。

今月のこの本読んで!

「保健室経由、かねやま本館。」

松素めぐり/著・出版社:講談社

おすすめのポイント

疲れきった心と体をいやしてくれる、ふしぎな湯治場。かねやま本館の謎に引きこまれます。(Mさん)

ねこじゃらしおはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。みんなで来てください。

と き 7月2日(土)・8月6日(土)
午前11時～11時30分

と ころ 安堵町図書室

対 象 幼児から小学校低学年

図書室 工作クラブ

◎道具はこちらで用意します。

と き 7月27日(水)
午後3時30分～4時30分

と ころ 福祉保健センター2階会議室

対 象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)

～こころがほっこりするサロン～ 「ほっとあんどサロン」

と き 7月26日(火)
午前10時～正午まで

内 容 ねこじゃらしさんのお話、脳が活性化する簡単な体操、ゲームやレクリエーションなど

と ころ 安堵町福祉保健センター 2階

参加料 無料

※マスクを着用してください。

※当日体温を確認してください。

37.5度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。

歴史民俗資料館
7月の花



ハス

いぐさ刈り見学会

低地に位置する安堵町では、水はけの悪い湿田をいかして「灯芯」の原料であるいぐさの栽培がおこなわれました。刈りたいぐさを干す風景は風物詩となっていました。当日はいぐさの刈り取りや乾燥などの作業の見学ができます。希望される方は体験も可能です。

とき 7月7日(木)

午前9時から

参加料 入館料

申込 当館窓口または電話にて

※天候等の都合により、日程が変更になる場合があります。

※作業の体験を希望される方は、汚れてもよい服装でお越しください。



いぐさ干しの様子



いぐさ刈り

とうしん
灯芯ひき体験会
わらざうり作り体験会

灯りの芯として使われる灯芯をいぐさからひき出す「灯芯ひき」と、わらを縛なうことからはじめる「わらざうり作り」を体験してみませんか。

どちらも熟練者の指導を受けながら体験できますので、はじめての方でもお気軽にご参加ください。

とき 7月24日(日)

午後1時30分〜3時30分

参加料 入館料



灯芯ひき



わらざうり作り

※わらざうり作り体験にご参加の方は、ハサミをお持ちのうえ、ズボンでお越しください。

【お問い合わせ】

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎057-50990

開館時間 午前9時〜午後5時

(火曜休館日)

入館料 大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料
資料館ホームページ

<http://mus.ando-rekimin.jp/>



安堵中央公園多目的広場 開放日のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を開放しています。

7月・8月の開放日時

7月6日(水)・20日(水)

8月3日(水)・17日(水)

午後1時～5時まで

※当日の天候による利用の可否については、安堵中央公園体育館にお問い合わせください。

利用対象者

町内在住の幼児・小学生及びその保護者

※幼児が利用される場合、必ず保護者が付き添ってください。

利用方法

当日、安堵中央公園体育館窓口で利用申込をしてからご利用ください。無料でご利用できます。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館

☎58-4011 (火曜日休館)

第59回生駒郡民体育大会 大会結果

5月8日(日)に開催された生駒郡民体育大会で、18種目中4種目で安堵町が優勝しました。総合順位は4位でした。

優勝した種目は、7月に開催される県民体育大会に生駒郡代表として出場します。

※バレーボール競技のみ中止の為、県民体育大会への出場なし。

優勝した競技

◎軟式野球

◎ハンドボール

◎ゲートボール

◎バレーボール一般女子



夏休み小学生水泳教室

と き

7月25日(月)～30日(土)までの6日間(予備日31日(日))
午前9時30分～11時30分
と ころ
安堵小学校プール

募集定員

町内在住の小学生50名

参加費

1500円(保険代含む)

注意事項

※募集定員を超えた場合は泳げない児童を優先し、残りを抽選とさせていただきますので受講できない場合があります。ご了承ください。

※開催可能人数に達しない場合は、教室を中止することがありますのでご了承ください。

※参加費は決定通知ハガキに記載されている期日までに安堵中央公園体育館の窓口までご持参ください。なお、納入された参加費は返金できませんのでご了承ください。

※感染症対策を講じて実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

申込方法

参加申込書(印鑑必要)と官製ハガキ(児童1人につき1枚・63円)をご持参のうえ、中央公園体育館の窓口までお申し込みください。

申込期間

7月4日(月)まで

※先着順ではありません

受付時間

午前9時～午後5時

※火曜日(休館日)は除く

※電話による受付は行いません

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜休館)

☎58-4011



人権・行政相談日

相談日 7月11日(月)
 と き 午後1時～3時
 ところ 役場3階 会議室
 相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。
 お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

固定資産税(第2期分)の納期限

8月1日(月)

※額面30万円までならコンビニやアプリでも納付可能
 ※口座振替を希望される方は、金融機関へ届け出を
 お問い合わせ 税務課 ☎57-1511(代)

認知症に関する 本人家族の相談会のご案内

認知症と診断されたけど、これからの事を相談したい。診断を受けてから、本人がこもりがちになっ
てしまいうつらうしいか?等認知
症に関する相談に精神保健福祉
士が応じます。「認知症になると何
もできなくなる。」「認知症になっ
たら終わり。」というイメージをお
持ちでしたら、一歩踏み出し、こ
れからのより良い暮らしのために
できる事を一緒に考えていきませ
んか?

と き 毎月第2木曜

午後2時～午後3時

ところ あくなみ苑

※同時にオレンジかふえあんどを
開催しています。

申し込み 事前に電話にて申込み
ください

※相談は無料です。

※秘密は厳守します。

※コロナウイルスの影響により場
所が変更となる場合がございます。

申し込み・お問い合わせ

安堵町地域包括支援センター

☎57-2523

FAX 57-5022

避難の際に知っておく べき5つのポイント

「自らの命は自らが守る」意識を
持ち、適切な避難行動をとりましょ
う。

新型コロナウイルス感染症が収
束しない中でも、災害のおそれが
ある場合には、危険な場所にいる
人は原則として避難してください。
避難の際に知っておくべき5つの
ポイントをまとめましたので、ハ
ザードマップ等と併せて平常時か
ら確認しておきましょう。

(1) 避難とは『難』を『避』ける
こと。安全な場所にいる人まで避
難場所に行く必要はありません。
自宅が安全な場所かどうか、防災
ハザードマップ等で事前に確認し
ておきましょう。

(2) 避難先は、公共施設・公民館
等だけではありません。安全な親
戚・知人宅や自宅の2階以上に避
難することも考えてみましょう。

(3) 食料・飲料水など生活に必要な
物に加え、マスク・消毒・体温
計など感染症予防に必要な物も
持ってきてください。

(4) 災害の状況により町が指定す
る避難場所、避難所が変更・増設
されている可能性があります。災
害時には、町ホームページ等で確
認してください。

(5) 豪雨時の屋外の移動は車も含
めて危険です。やむをえず車中泊
をする場合は、浸水しないよう周
囲の状況等を十分確認してくださ
い。

「避難行動判定フロー」を活用
し、自宅の災害リスクと取るべ
き行動を確認しましょう。
なお、「避難行動判定フロー」
は内閣府及び町ホームページよ
り閲覧いただけます。

お問い合わせ

危機管理室

☎57-1511(代)

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中!

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ まちづくり推進課 ☎57-1511(代)

7月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談) こども園 利用者支援(個別相談)	P17	福祉保健センター 安堵こども園	午前10時～正午 午後1時～4時(予約制)
2日(土)	ねこじゃらしおはなし会	P19	図書室	午前11時～11時30分
3日(日)	安堵健康ウォーキング	P18		午前9時30分～
4日(月)				
5日(火)				
6日(水)				
7日(木)	いぐさ刈り見学会	P20	歴史民俗資料館	午前9時～
8日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談) こども園 利用者支援(個別相談)	P17	福祉保健センター 安堵こども園	午前10時～正午 午後1時～4時(予約制)
9日(土)	善照寺の歴史を学ぶ	P9		午後1時30分～
10日(日)				
11日(月)	健康相談 人権・行政相談日	P17 P22	福祉保健センター 安堵町役場	午前9時～11時30分※予約優先 午後1時～3時
12日(火)	7か月児健康相談 12か月児健康相談 4か月児健康診査 10か月児健康診査	P17	福祉保健センター	午前：受付時間を区切り指定 午後：受付時間を区切り指定
13日(水)	こころの相談室	P17	福祉保健センター	午後1時～3時※予約優先
14日(木)	妊産ママのボディケア & カフェ	P17	福祉保健センター	午前9時20分～受付※要予約
15日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談) こども園 利用者支援(個別相談)	P17	福祉保健センター 安堵こども園	午前10時～正午 午後1時～4時(予約制)
16日(土)				
17日(日)				
18日(月)				
19日(火)	子育て広場あかり～遊びましょう～	P15	安堵こども園	午前10時30分～11時
20日(水)				
21日(木)	安堵町書道展(～24日(日)まで)	P6	トーク安堵カルチャーセンター	午前9時～午後5時(最終日のみ午後4時まで)
22日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談) こども園 利用者支援(個別相談)	P17	福祉保健センター 安堵こども園	午前10時～正午 午後1時～4時(予約制)
23日(土)				
24日(日)	灯芯ひき・わらざうり作り体験会	P20	歴史民俗資料館	午後1時30分～3時30分
25日(月)				
26日(火)	ほっとあんどサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～正午
27日(水)	こころの相談室 図書室工作クラブ	P17 P19	福祉保健センター 福祉保健センター	午後1時～3時※予約優先 午後3時30分～4時30分
28日(木)				
29日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談) こども園 利用者支援(個別相談)	P17	福祉保健センター 安堵こども園	午前10時～正午 午後1時～4時(予約制)
30日(土)				
31日(日)				

※上記カレンダーの予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽変更・中止となる場合がありますので各担当課へお問い合わせください。

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



Daigasグループ 「小さな灯」運動寄贈式

6月1日(水)、「小さな灯」運動寄贈式が行われ、大阪ガスネットワーク株式会社様より歯みがき指導用パペットが寄贈されました。

このたび寄贈いただきました品物は、福祉保健センターで行われる幼児の歯科保健指導や、こども園、小学校において子どもたちの歯みがき指導に活用させていただきます。



安堵 交番だより



◎奈良県警察官採用試験
受付が始まります。

令和4年度奈良県警察官(第2回)採用試験案内

◎受付期間

・郵送・直接持参(奈良県警察本部)の場合
7月4日(月)～8月19日(金)まで

・インターネットの場合
7月4日(月)～8月15日(月)まで

受付用紙は、奈良県警察本部、県内警察署及び交番・駐在所にあります。

詳しくは、奈良県警察のホームページをご覧ください。

お問い合わせ

奈良県警察本部警務部警務課
採用係

☎0120-3511204

◎還付金詐欺に注意!

最近になっても、詐欺グループからの還付金詐欺の予兆電話が、手を変え品を変えて相次いで発生

しています。

ATMで還付金を受け取ることは、絶対にあり得ません!

携帯電話をかけながらATMを操作する人を見かけたら、声をかけて、警察へ通報をお願いします。

また、被害を予防するために、防犯電話を活用しましょう。

☆特殊詐欺のキーワード

- ・ありえません!
- ・還付手続きATM!
- ・電話口 お金の話それは詐欺!

◎山岳遭難の防止!

夏場には、山岳遭難が多く発生しています。

楽しく安全な登山をするためには、
〈命を守る3要件+1〉

- ・無理のない計画と引き返す勇氣
- ・十分な装備と食料の準備
- ・通信手段の確保

登山届けの提出(様式は問いません)

最寄りの警察署、登山する場所の警察署・奈良県警察本部。

奈良県警察本部へは、インターネットで提出できます。

有料広告